



監 第 143 号  
令和4年12月21日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 國井輝明 殿

寒河江市監査委員 沖津一博

## 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 税務課
- 3 監査着眼点

- (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
- (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
- (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
- (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
- (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
- (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監査実施月日 令和4年12月7日

5 監査実施場所 監査委員事務局

6 監査の実施内容

令和3年度分 令和3年10月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和4年度分 令和4年4月から令和4年9月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 147 号  
令和4年12月28日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 伊藤正彦 殿  
寒河江市選挙管理委員会委員長 児玉憲司 殿

寒河江市監査委員 船田孝夫  
寒河江市監査委員 沖津一博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 選挙管理委員会事務局
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和4年12月23日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和3年度分 令和3年10月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和4年度分 令和4年4月から令和3年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 148 号  
令和4年12月28日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 伊藤正彦 殿  
寒河江市農業委員会会長 木村三紀 殿

寒河江市監査委員 船田孝夫  
寒河江市監査委員 沖津一博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 農業委員会事務局
- 3 監査着眼点

- (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
- (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
- (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
- (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
- (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
- (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

- 4 監査実施月日 令和4年12月23日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容

令和3年度分 令和3年12月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和4年度分 令和4年4月から令和3年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 149 号  
令和4年12月28日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 伊藤正彦 殿

寒河江市監査委員 船田孝夫

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 会計課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和4年12月26日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和3年度分 令和3年4月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和4年度分 令和4年4月から令和3年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 151 号

令和5年1月25日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿

寒 河 江 市 議 会 議 長 伊 藤 正 彦 殿

寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 船 田 孝 夫

寒河江市監査委員 沖 津 一 博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

1 監 査 の 種 類 定 例 監 査

2 監 査 対 象 柴 橋 地 区 公 民 館

3 監 査 着 眼 点

(1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。

(2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。

(3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。

(4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。

(5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。

(6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監 査 実 施 月 日 令 和 5 年 1 月 1 0 日

5 監 査 実 施 場 所 文 化 セ ン タ ー

6 監 査 の 実 施 内 容

令和3年度分 令和3年12月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和4年度分 令和4年4月から令和4年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監 査 の 結 果 良 好 と 認 め ら れ た。



監 第 152 号

令和5年1月25日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿

寒 河 江 市 議 会 議 長 伊 藤 正 彦 殿

寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 船 田 孝 夫

寒河江市監査委員 沖 津 一 博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

1 監 査 の 種 類 定 例 監 査

2 監 査 対 象 南 部 地 区 公 民 館

3 監 査 着 眼 点

(1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。

(2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。

(3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。

(4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。

(5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。

(6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監 査 実 施 月 日 令 和 5 年 1 月 1 0 日

5 監 査 実 施 場 所 文 化 セ ン タ ー

6 監 査 の 実 施 内 容

令和3年度分 令和3年12月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和4年度分 令和4年4月から令和4年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監 査 の 結 果 良 好 と 認 め ら れ た。



監 第 153 号

令和5年1月25日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿

寒 河 江 市 議 会 議 長 伊 藤 正 彦 殿

寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 船 田 孝 夫

寒河江市監査委員 沖 津 一 博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

1 監 査 の 種 類 定 例 監 査

2 監 査 対 象 西 部 地 区 公 民 館

3 監 査 着 眼 点

(1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。

(2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。

(3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。

(4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。

(5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。

(6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監 査 実 施 月 日 令 和 5 年 1 月 1 0 日

5 監 査 実 施 場 所 文 化 セ ン タ ー

6 監 査 の 実 施 内 容

令和3年度分 令和3年12月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和4年度分 令和4年4月から令和4年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監 査 の 結 果 良 好 と 認 め ら れ た。



監 第 154 号  
令和5年1月25日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿  
寒 河 江 市 議 会 議 長 伊 藤 正 彦 殿  
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 船 田 孝 夫  
寒河江市監査委員 沖 津 一 博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監 査 の 種 類 定 例 監 査
- 2 監 査 対 象 東 部 地 区 公 民 館
- 3 監 査 着 眼 点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監 査 実 施 月 日 令 和 5 年 1 月 1 0 日
- 5 監 査 実 施 場 所 文 化 セ ン タ ー
- 6 監 査 の 実 施 内 容
  - 令和3年度分 令和3年12月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和4年度分 令和4年4月から令和4年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監 査 の 結 果 良 好 と 認 め ら れ た。





監 第 155 号

令和5年1月25日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿

寒 河 江 市 議 会 議 長 伊 藤 正 彦 殿

寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 船 田 孝 夫

寒河江市監査委員 沖 津 一 博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

1 監 査 の 種 類 定 例 監 査

2 監 査 対 象 中 央 公 民 館

3 監 査 着 眼 点

(1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。

(2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。

(3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。

(4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。

(5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。

(6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監 査 実 施 月 日 令 和 5 年 1 月 1 0 日

5 監 査 実 施 場 所 文 化 セ ン タ ー

6 監 査 の 実 施 内 容

令和3年度分 令和3年12月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和4年度分 令和4年4月から令和4年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監 査 の 結 果 良 好 と 認 め ら れ た。



監 第 156 号

令和5年1月25日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿

寒 河 江 市 議 会 議 長 伊 藤 正 彦 殿

寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 船 田 孝 夫

寒河江市監査委員 沖 津 一 博

## 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

### 記

1 監 査 の 種 類 定 例 監 査

2 監 査 対 象 生 涯 学 習 課

3 監 査 着 眼 点

(1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。

(2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。

(3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。

(4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。

(5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。

(6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

4 監 査 実 施 月 日 令 和 5 年 1 月 1 0 日

5 監 査 実 施 場 所 文 化 セ ン タ ー

6 監 査 の 実 施 内 容

令和3年度分 令和3年12月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和4年度分 令和4年4月から令和4年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

7 監 査 の 結 果 良 好 と 認 め ら れ た。



監 第 157 号  
令和5年1月25日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿  
寒 河 江 市 議 会 議 長 伊 藤 正 彦 殿  
寒 河 江 市 教 育 委 員 会 教 育 長 佐 藤 志 津 男 殿

寒河江市監査委員 船 田 孝 夫  
寒河江市監査委員 沖 津 一 博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監 査 の 種 類 定 例 監 査
- 2 監 査 対 象 図 書 館
- 3 監 査 着 眼 点

- (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
- (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
- (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
- (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
- (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
- (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。

- 4 監 査 実 施 月 日 令和5年1月10日
- 5 監 査 実 施 場 所 文化センター
- 6 監 査 の 実 施 内 容

令和3年度分 令和3年12月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

令和4年度分 令和4年4月から令和4年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況

- 7 監 査 の 結 果 良好と認められた。



監 第 158 号  
令和5年1月25日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿  
寒 河 江 市 議 会 議 長 伊 藤 正 彦 殿  
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 船 田 孝 夫  
寒河江市監査委員 沖 津 一 博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 スポーツ振興課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年1月11日
- 5 監査実施場所 市民体育館
- 6 監査の実施内容
  - 令和3年度分 令和3年12月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和4年度分 令和4年4月から令和4年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 161 号  
令和5年2月8日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿  
寒河江市議会議長 伊 藤 正 彦 殿

寒河江市監査委員 船 田 孝 夫  
寒河江市監査委員 沖 津 一 博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 商工推進課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年1月26日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和3年度分 令和3年11月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和4年度分 令和4年4月から令和4年11月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 162 号  
令和5年2月15日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 伊藤正彦 殿  
寒河江市立病院事業管理者 久保田 洋子 殿

寒河江市監査委員 船田孝夫  
寒河江市監査委員 沖津一博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 市立病院
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年2月8日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和3年度分 令和4年1月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和4年度分 令和4年4月から令和4年12月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 164 号  
令和5年2月24日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 伊藤正彦 殿

寒河江市監査委員 船田孝夫  
寒河江市監査委員 沖津一博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 上下水道課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年2月17日
- 5 監査実施場所 上下水道課
- 6 監査の実施内容
  - 令和3年度分 令和4年1月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
  - 令和4年度分 令和4年4月から令和4年12月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 166 号  
令和5年2月24日

寒河江市長 佐藤洋樹 殿  
寒河江市議会議長 伊藤正彦 殿

寒河江市監査委員 船田孝夫  
寒河江市監査委員 沖津一博

### 定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 さくらんぼ観光課
- 3 監査着眼点
  - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
  - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
  - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
  - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
  - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
  - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和5年2月24日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
  - 令和3年度分 令和4年1月から令和4年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況
  - 令和4年度分 令和4年4月から令和4年12月末日現在における財務に関する事務の執行状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。